

令和5年度 第1回 ヤングケアラーに係る市町村担当者会議資料

ヤングケアラー支援に向けた郡山市の取り組みについて



令和5年7月19日（水）

郡山市 こども部 こども家庭支援課

(1) 福島県ヤングケアラー実態調査における郡山市の状況について

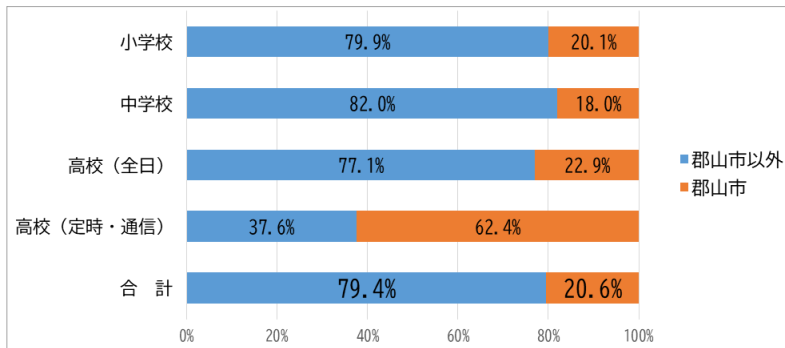
○郡山市の回答数

◆回答者数

学校種別	福島県全体	郡山市
小学校	24,858人	4,987人
中学校	39,258人	7,086人
高校(全日)	37,666人	8,640人
高校(定時・通信)	607人	379人
合計	102,389人	21,092人

※郡山市の人数 21,092人は、「郡山市に所在地がある学校」の回答者数であるため、郡山市外に居住している人も含まれます。

◆県全体に占める郡山市の割合



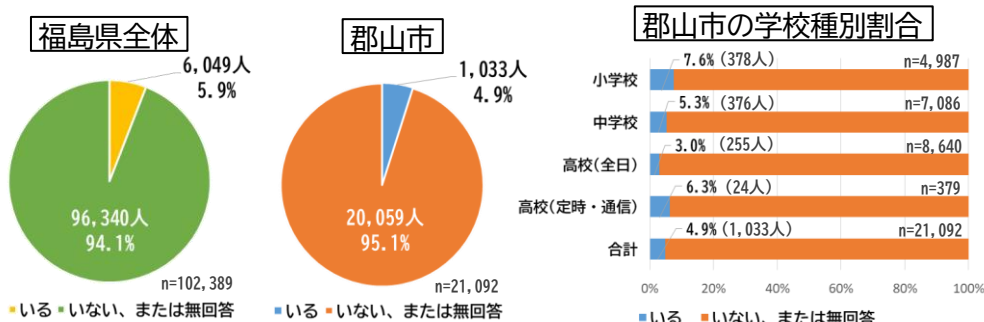
・福島県全体のうち、**20.6%**が郡山市に所在地のある学校の回答となっている。

・小・中に比べ、高校生の割合がより高く、特に定時・通信の高校については、6割以上が郡山市に位置する学校である。

○調査結果 (県と本市の比較)

※福島県全体の結果については、「福島県子どもの生活実態に関するアンケート調査報告書」を一部抜粋・編集して掲載しています。

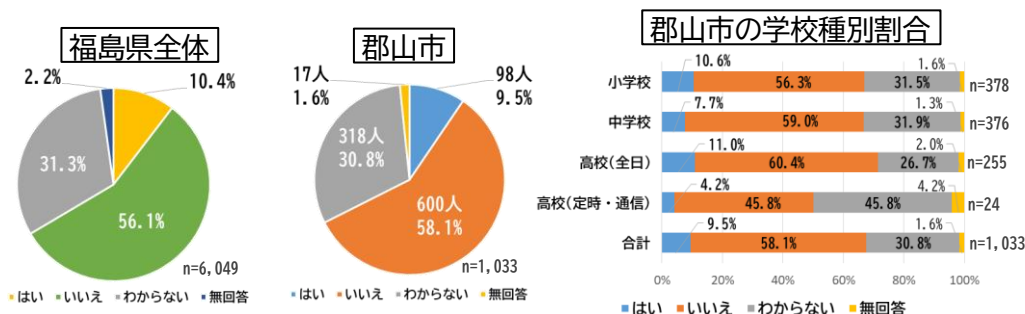
◆お世話をしている家族の有無



- ・お世話をしている家族が「いる」と答えた割合は、県全体の5.9%に対し、郡山市は4.9%と、若干低い割合となっている。
- ・郡山市で「いる」と答えた学校種別は小学校が7.6%と最も高く、以下中学校5.3%、高校(全日)3.0%と、年齢が低いほど割合は高い傾向にある。

◆ヤングケアラーの自覚

○お世話をしている家族が「いる」と答えた人に対して、「自分はヤングケアラーだと思うか」という質問をした結果



- ・「自分はヤングケアラーだと思う」と答えた割合は、県全体の10.4%に対し、郡山市は9.5%と、若干低い割合となっている。
- ・郡山市で「自分はヤングケアラーだと思う」と答えた割合は、高校(全)11.0%と最も高く、以下小学校10.6%、中学校7.7%などとなっている。

(2) ヤングケアラー支援に向けた郡山市の取り組みについて

◆ヤングケアラーに対する郡山市の支援方針

I 社会的認知度の向上

II 庁内関係課の意識共有

III 相談しやすい環境づくり

IV 具体的な支援策の実施



I 社会的認知度の向上①

周知啓発用リーフレットの作製・配布

○内 容：子ども用と大人用の2種類のリーフレットを作製・配布

○対 象 者：【子ども用】小学4年生～中学3年生

【大人用】学校、民生児童委員、医療機関等

○配布時期：令和4年6月～7月

○配 布 数：各23,000部



子ども用



大人用

I 社会的認知度の向上②

ヤングケアラー研修会の開催

- 日 時：令和4年8月31日
- テ ー マ：「ヤングケアラーの現状と各機関に求められる支援について」
- 講 師：立正大学教授／日本ケアラー連盟理事 森田 久美子 氏
- 参 加 者：会場86名、Web視聴183名 合計269名



II 庁内関係課の意識共有

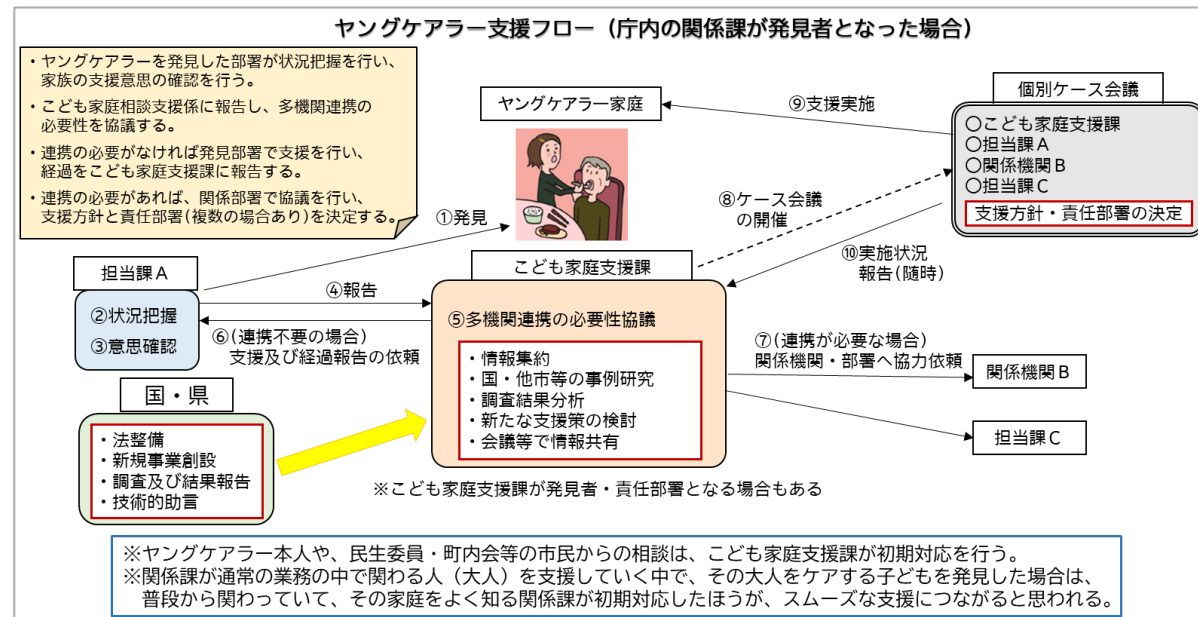
ヤングケアラー支援に向けた庁内連携会議の開催

- 開催日：第1回 令和4年5月31日
第2回 令和5年5月30日

- 内 容：・ヤングケアラーの定義について
・関係機関の機能及び役割について
・福島県の実態調査結果について
・本市の取り組みについて
・支援フローについて など

- 参加課：保健福祉総務課、生活支援課、障がい福祉課、健康長寿課、地域包括ケア推進課、介護保険課、保健・感染症課、健康づくり課、学校管理課、学校教育課、総合教育支援センター、こども政策課、こども家庭未来課、保育課、こども家庭支援課

＜連携会議で共有した支援フロー＞



LINEを利用したヤングケアラー相談 1/2

(i) 背景

- ・若年層の用いるコミュニケーション手段が、対面や電話からLINE等のSNSへと変遷
- ・SNS相談を希望する声や、「子ども・子育て会議」からの提言



LINE子ども・子育て相談事業を開始（令和2年7月）

(ii) ヤングケアラー相談への応用

- ・ヤングケアラーは、誰かに相談したくてもなかなか話を切り出すことができない
- ・こどもにとって役所などの公的機関への相談は心理的なハードルが高い
- ・気軽に、かつ匿名で相談できる「LINE子ども・子育て相談」は、ヤングケアラーの相談に最適と判断



既存のLINE相談の仕組みにヤングケアラー専用のページを追加（令和5年4月）

(iii) 予算の確保（国庫補助の活用）

- ・LINE相談アプリの改修の財源として、国庫補助を活用
（「ヤングケアラー支援体制構築モデル事業」の「（2）ピアサポート等相談支援の体制の推進」が適用）
- ・事前に（当時）厚生労働省虐待防止対策推進室と直接やり取りをし、内諾を得てから予算を計上（12月補正）

「LINE子ども・子育て相談アプリ」によるヤングケアラー相談開始までのスケジュール

2020年度		2021年度				2022年度				2023年度
7月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	
LINE相談開始										
		○ヤングケアラー支援策の検討開始			○ヤングケアラー相談への応用の検討		○補正予算計上 ○情報システム調整課と協議		○改修契約締結	新LINE相談 運用開始
						●国と協議		●事業計画書提出	●国庫補助決定	

○市内部での調整 ●国と調整

○改修に要した費用・期間等

◆契約額

2,860,000円

◆財源

ヤングケアラー支援体制強化事業
国庫補助金（国2/3）

※「ヤングケアラー支援体制構築モデル事業」
のうち「(2)ピアサポート等相談支援の体制
の推進」に該当

◆契約期間

令和5年1月5日～令和5年3月31日まで

◆契約相手方

株式会社福島情報処理センター

◆運用開始日

令和5年4月1日

※改修後のシステム運用費は 1,650千円/年
(LINE公式アカウント利用料含む)

改修前後の画面の比較

<改修前>



<改修後>



○LINE相談は、24時間365日受付可能です。
(夜間等に受け付けた相談の回答は翌日以降になります。)

○回答は、相談内容に応じて各担当課の職員が行います。

アカウント名：郡山市LINE子育て相談
I D：@939yzvid



子育て世帯訪問支援事業の開始

(i) 事業の概要

- 事業名：郡山市子育て世帯訪問支援事業
- 内容：家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に対してヘルパーを派遣し、家事や育児を代行する。
- 受託者：郡山市社会福祉協議会
- 委託料：1回1時間当たり 2,930円（訪問支援：2,430円 訪問支援報告書作成：500円）
- 予算額：1,055千円（30世帯×12回×2,930円）
- 財源：子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金） 国1/2、県1/4
- 利用料：無料
- 派遣回数：無制限
- 開始日：令和5年5月24日



(ii) 事業化の検討経過等

- ヘルパー派遣については、すでに実施している「産前・産後ヘルパー派遣事業」をベースとした。
- ベースとなっているヘルパー派遣の委託料（2,430円）に、報告書作成料として500円を上乗せした。
- 予算額は、『令和3年度に要対協の個別ケース検討会の対象となった30家族』が月に1回利用することを想定して計上した。
- 国の「子育て世帯訪問支援臨時特例事業」は、利用料を徴収することが前提となっているが、利用が想定される家庭の状況を鑑み、利用料は無料とした。
- 本事業は、広く周知して利用者の募集はせず、市側で対象者を選定して支援計画を作成し、対象者の同意を得た上で事業を実施することとした。

(3) 今後の課題と支援策

I 社会的認知度の向上

II 庁内関係課の意識共有

III 相談しやすい環境づくり

IV 具体的な支援策の実施

支援方針に基づく様々な取り組みを実施

しかしながら、未だ具体的な相談に至ったケースはない

◆今後の課題

- ✓ いかにしてヤングケアラーを『発見』するか
- ✓ いかにしてヤングケアラーに『手を挙げて』もらうか



◆課題解決に向けた今後の取り組み

①ヤングケアラーの『発見』を主なテーマとした研修会の開催

ヤングケアラーの発見者となる可能性が高い教職員や、要対協構成機関等の関係機関職員を対象に、元ヤングケアラー等で構成される「一般社団法人ヤングケアラー協会」に講師を依頼し、研修会を開催する。

- 日 時：令和5年8月7日
- 会 場：郡山市役所本庁舎2階 特別会議室
- テ ー マ：「ヤングケアラー当事者の人生から考える支援の在り方」
- 講 師：一般社団法人ヤングケアラー協会 代表理事 宮崎 成悟 氏



申し込みはココから！



ヤングケアラー協会
YOUNG CARERS ASSOCIATION

②リーフレットを活用したヤングケアラーを相談に繋げる取り組み

ヤングケアラーのリーフレットを『周知啓発』のみならず、『相談に繋げるためのツール』として活用する。

ヤングケアラーとは
大人がするような家事や家族の世話を日常的にしている「子ども」のことです。

チェック！
ヤングケアラーは、家族のためにこんなことをしています。自分にも当てはまるものがあたらチェックしてみましょう！

- 家族に代わり、料理や洗濯、掃除などをしている
- 家族に代わり、お迎えや送り迎えをしている
- 病気や障がいのあるきょうだいの世話や見守りをしている
- 目が醒せない家族を見守ったり声をかけたりしている
- 病気や障がいのある家族の入浴やトイレの介助をしている
- 認知症・難病など治りにくい病気をもち家族の看病をしている
- 日本語が話せない家族や障がいのある家族のために通訳している
- 家族の心の悩みを聞いている

1つでもチェックがあれば、身近な大人にお話ししてみましょう

家族を支えている「あなた」の行動は、とても素晴らしいことです。しかし、あなたにとって、**勉強することや友達と遊ぶことも大切なこと**なのです。一人で頑張らずに、やりたいことを我慢していませんか？先生や周りの大人、友達にお話ししてみましょう。

友達がヤングケアラーかもしれない…

ヤングケアラーであることを打ち明けることは、とても勇気がいることです。あなたの友達に、家族のことで困っている子はいませんか？

心配ときには、友達のお手助けを思いやりながら、話を聞いたり、身近な大人へ相談することをすすめましょう。あなたの行動で、救われる友達がいるかもしれません。

該当があればチェックを入られるようにデザイン

チェックがあれば相談するよう促す

いつも頑張っているあなたへ
同じ悩みを抱えている人がいます。

家族の世話をしている
小学6年生の割合

家族の世話をしている
中学2年生の割合

15人に1人 18人に1人

困った時、家族のために頑張っている人がたくさんいることが分りました。悩んでいるのはあなただけではないのです。

勇気を出して相談してみましょう！

あなたの力になりたいと考えている人は増えたいです。下の「」にチェックを入れて、先生など身近な大人の人に相談してみましょう！

あなたはこんなことに困っていませんか？

- 勉強や学校生活について
- 友達関係について
- 将来について
- その他

どんな助けを必要としていますか？

- 勉強や学校生活について
- 友達関係について
- 将来について
- その他

名前

裏面は、「困っていること」や「助けを必要としていること」にチェックを入れて、先生などに渡すよう促す内容となっている。

名前を書く欄を設けて、本人の意思で記名するか判断

受け取った人は、速やかに相談窓口まで連絡するよう記載

ご清聴ありがとうございました。

